

令和 3年 1月14日

企業・団体のみなさまへ

弘前大学教育推進機構キャリアセンター長

泉 谷 眞 実

(公印省略)

緊急事態宣言期間中の対応について (依頼)

日頃より、本学学生の就職支援に関し、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年1月、首都圏等の地域において新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、政府から「緊急事態宣言」が発出されました。

つきましては、当該地域からの各種イベントや本学担当者との打合せなどにかかるご来訪について、以下のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

記

期 間：緊急事態宣言発令中（令和3年3月7日まで（予定））

対 応：本学へ来訪して各種イベントを実施することはできません。

オンラインで対応可能な場合は実施出来ますので、本学担当者として調整願います。必要に応じ、本学担当者からご連絡いたします。

また、各種打合せ等につきましても、オンラインで実施します。

対象地域：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県（令和3年1月14日現在）

※期間延長後、栃木県は除く

以 上

【担当】

弘前大学教育推進機構キャリアセンター

TEL：0172-39-3129

E-mail：scc@hirosaki-u.ac.jp